

**要求水準書 第2細則 2施設整備業務 付属資料**  
**施設整備業務等における事業者と市との業務区分表に関する質問回答**

長崎市新市立病院整備運営事業に関する「要求水準書 第2細則 2施設整備業務 付属資料 施設整備業務等における事業者と市との業務区分表」の内容につき、平成21年12月7日から平成21年12月22日までに受け付けた質問への回答を整理して記述しております。

No	該当ページ及び項目				質問	回答
	ページ	No.	部門名	設備・機器等の名称		
001					業務区分で事業者側としているもの設備及び機器調達についても業務に入らないとの理解してよろしいでしょうか。	(「要求水準書 第2細則 2施設整備業務」に関する質問回答 032参照)
002					什器備品の調達は本業務区分表で事業者と規定されているものを除き、既存病院の移設什器を含み、全て市の調達となると考えてよろしいでしょうか。	(質問 001参照)
003					例えば、以下の什器備品の区分について全て市の負担となると理解してよろしいでしょうか。 ・ゴミ箱 ・トイレの汚物入れ ・防災センターの机・椅子・棚等 ・従業員控室の机・椅子・棚等 ・玄関マット ・パーテーション ・歩行者誘導看板 ・ベンチ	基本的には、一般備品の調達は別途市が実施します。ただし、ご質問にある項目のうち、以下の事項は本事業の中で事業者側に整備していただきます。また、下記に回答した業務区分の考え方にしたが、類似する性質の事項の業務区分も同様とご覧ください。  例えば、ご質問にある、間仕切り等の固定式パーテーション(可動式パーテーションは一般備品で市が整備)や、歩行者誘導看板については電気設備との取り合い等が発生する可能性がありますので、施設整備業務の中で整備してください。 また、ベンチ等のうち、屋上庭園や外構で建物や地盤に固定する必要があるもの、またデザインとして一体で整備する必要があるもの等については施設整備業務の中で整備してください。  防災センターや事業者側の従業者が業務上使用する机・椅子・棚等については統括マネジメント業務費相当額又は施設維持管理業務費相当額として費用計上してください。
004					要求水準のサイン工事以外の環境整備において「絵画」ほかのアートワークなどは市側の整備という解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
005	004	31	手術部門及び分娩室、LD	シーリングペンダント(2次側)	シーリングペンダント本体を含めて事業者で整備すると考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
006	004	32	手術部門	壁面収納	事業者側業務として器材戸棚、薬品戸棚、保温庫などの記載がありますが、各手術室ごとの整備すべきリストはいただけないでしょうか。	「入札説明書」の「第2-5本事業の目的等」等に規定する内容を熟読され、新病院の機能に合致した収納をご提案ください。
007	004	36	中央滅菌部門	洗浄装置(ジェット式超音波洗浄装置等)	洗浄装置本体を事業者で整備すると考えて宜しいでしょうか。	(「要求水準書 第2細則 2施設整備業務」に関する質問回答 134参照)
008	004	39	中央滅菌部門	RO水製造装置	RO水製造装置を事業者で整備すると考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
009	005	44	放射線部門	MRIシールド工事	市側の業務とあります。必要とされるシールドは「電波シールド」、「磁気シールド」と解釈してよろしいでしょうか。	MRIシールド工事は市の業務範囲としています。
010	005	86	その他	什器備品・医療機器等移設費(据付調整費含む)	医療機器以外の一般の事務用家具・什器備品のリストはありませんでしょうか。(移設、新設別)	新市立病院に設置する一般備品リスト等をお示しする予定はございません。